

明治・大正期における北海道鯨漁出稼ぎ漁夫の動向

— 菊地久太郎の出稼ぎ記録より —

服 部 亜由未

- I. はじめに
 - (1) 研究目的
 - (2) 研究方法
- II. 鯨漁と出稼ぎ
 - (1) 余市町の鯨漁業
 - (2) 鯨漁出稼ぎ
- III. 一漁夫、菊地久太郎の出稼ぎ記録から見た鯨漁出稼ぎ
- IV. 漁場経営者川内家の漁夫帳から見た鯨漁出稼ぎ
- V. おわりに

I. はじめに

(1) 研究目的

本稿は、明治・大正期における北海道の鯨ニシン漁を出稼ぎ漁夫の行動記録と漁業経営者の帳簿の両者を分析することによって明らかにするものである。

近年、郷土の歴史を見直し記録していこうとする気運が高まる中、北海道における鯨漁に関する研究も活発である¹⁾。特に、場所請負制が廃止された明治以降の鯨漁出稼ぎを対象にした従来の研究を見れば、浅野²⁾は、余市町の鯨漁場経営者であった川内家、中村家の記録から、出稼ぎ漁夫の雇用形態を明らかにした。寺林³⁾は、各地域の漁夫募集に関する記載から、その形態・変遷や「歩方」制度

について考察した。これに対して、出稼ぎ供給側の研究も進められ、川本⁴⁾は、県内における各種出稼ぎの中で北海道春鯨出稼ぎへの割合が1951年に91%を占めた青森県を対象とし、その生産的地盤や、漁村から農村さらに出稼ぎ農村へという出稼ぎ卓越村落の変質過程を解明した。近藤・梶井⁵⁾では、秋田県八森町は鯨漁の壊滅を契機とする寄生地主制の確立とともに、小作農民の鯨漁出稼ぎが成立したことを明らかにした。

しかし、これらどちらか一方の地域についての報告では、供給地と需要地を結びつけた出稼ぎ者の役割を十分に議論するまでには至っていない。

この欠点を補うためには、出稼ぎ漁夫の動向に着目する必要がある。鯨漁以外の職種における出稼ぎ者の動向を取り扱ったものとして、菅野⁶⁾や中村⁷⁾の研究がある。菅野は、聞き取りによって現在の屋根屋出稼ぎの経路・パターンを分析することで、1人の出稼ぎ者を見ると、夏は屋根葺き職人として出稼ぎを行い、冬は異なる職種の出稼ぎを行っているという、統計のみでは把握できない実態を明らかにした。また、中村は一生における出稼ぎ活動の変遷を捉え、うどん屋台業、酒造業といった業種の出稼ぎ者の輩出構造を明らかにした。

本稿は、この2つの研究に見られる、「出

キーワード：北海道、鯨漁、出稼ぎ、移動行動

稼ぎ⁸⁾』という活動の行動過程を重視する点や、出稼ぎ者のライフコースに注目した点を鯨漁出稼ぎに活かしたものである。

具体的には、北海道余市町で鯨漁に従事した出稼ぎ漁夫の動向について、1人の鯨漁夫に注目した場合、どのような行動パターンが見られるのか、一生の中でどの漁場に行き、どれだけ働いたのか、その動向を考察する。なお、その際、対象地域として供給地側と需要地側の両者を関連付け、対象者としては漁夫側と鯨漁場経営者側を関連付けて考察していきたい。

(2) 研究方法

本研究では、菊地(旧姓 小栗)久太郎氏を書き記した自己の出稼ぎに関する記録(「北海道出稼ぎ年度記録」)を資料として、年ごとの雇用先や雇用の連続性などを中心に分析する。

その際、出稼ぎ漁夫の需要地である北海道の鯨漁場に、出稼ぎに来ていた人々の出身地から見た特徴とあわせて考察したい。需要地の一事例として、本研究では、余市町川内漁場を取り上げる。

川内家は、松前郡福山(現、松前町白神)にて代々漁業に従事しており、民次郎の代に余市町字沖村に移住し、漁場を開設した⁹⁾。用いる資料は、川内家文書の「大正五年ヨリ鯨漁夫元帳(1916~1922年分)」「昭和参年漁夫帳(1928~1931年分)」である¹⁰⁾。この漁夫帳には、出稼ぎ漁夫ごとの通し番号、氏名、戸主・続柄、生年月日、契約金額が記載されている。川内漁場には菊地久太郎が実際に雇われてはいない点で、分析対象史料として適当ではないかもしれない。しかし、①菊地久太郎が出稼ぎを行なった時期に近い点、②余市町の漁場であり、まとまった史料が残されている点、③菊地久太郎が1903年まで雇用されていた福原漁場の後々の所有者である点¹¹⁾、④川内漁場で雇用された出稼ぎ漁夫の

出身地には菊地久太郎の出生地である山本郡が多い点からも、川内家文書の資料としての有用性は高いと考える。

菊地久太郎は、1871(明治4)年秋田県山本郡埴川村(現、能代市)坂形で生まれ、1906(明治39)年同郡岩館村(現、八峰町)の菊地家に婿養子として入籍した。彼は結婚前の1889(明治22)年、19歳から主に北海道へ出稼ぎに行った。本業は農業であったが、55歳までの37年間漁業にも従事した¹²⁾。その37年間の記録が、本研究で用いる「北海道出稼ぎ年度記録」である。この記録は、縦30.5cm、横13.5cmのノートに筆で記されている。漁場名には、それぞれの屋号も記入されている。なお、出稼ぎの記録以外にも網の形態、「海岸潮之引込予想」、「有名売葉製法」が書かれている。

本研究ではこれらの出稼ぎ漁夫側の史料と漁場経営者側の史料といった2種類の史料を用い、両者から鯨漁出稼ぎについて考察する。出稼ぎをなす側である出稼ぎ漁夫から見た場合には、出稼ぎプロセスにどのような傾向が見られるのか。彼らは毎年同じ地域、漁場に通っているのだろうか。また逆の視点から、すなわち、余市町にある一漁場に雇用された出稼ぎ漁夫は、どの地域から来た者が多いのか。漁夫の出身地は年によって異なるのか。なぜその地域がその時代に多かったのか。近代の鯨漁に関する従来研究に欠けていた出稼ぎ漁夫の動向に着目し、北海道における鯨漁を明らかにすることが本稿の目的である。

実際の調査としては、「北海道出稼ぎ年度記録」の史料解読と漁場の位置の推定を行なうと共に、川内漁場漁夫帳(1929~1931年)のデータベース化、聞き取り、余市町を中心に保存されている漁場・鯨御殿・鯨道・番屋跡などの現地調査を行なった。

II. 鯨漁と出稼ぎ

(1) 余市町の鯨漁業

北海道松前領内で和人が鯨漁を始めたのは、文安年間(1444~1448年)と伝えられている¹³⁾。18世紀後半から本州における鯨粕の需要増加にともなって盛んになった。そして、幕末には15~20万t/年に達し、主要産業に発展した。明治時代後半になると鯨漁は全盛期を迎え、図1に示すように北海道主要水産物中で圧倒的な漁獲量の割合を誇っていた。しかし、その量は年々減少し、1955年には5万tに激減、2年後には北海道の沿岸から鯨は姿を消した¹⁴⁾。

鯨は、食料や油だけでなく、作物の肥料としても利用された。「金肥」と称され、米と同程度の価値であったという。「ニシン」はその価値の高さから「魚ニハ非ズ=鯨」とも書く。鯨という資源に目をつけた和人は、先住民のアイヌと交易をし、蝦夷地へ進出していった。しかし、和人によるアイヌに対する大規模漁業への強制的使役は、アイヌ人口の急減という結果を導いた¹⁵⁾。

鯨は北へ群れごとに回遊していく習性を持ち、それに伴って北海道日本海側の最も獲れ

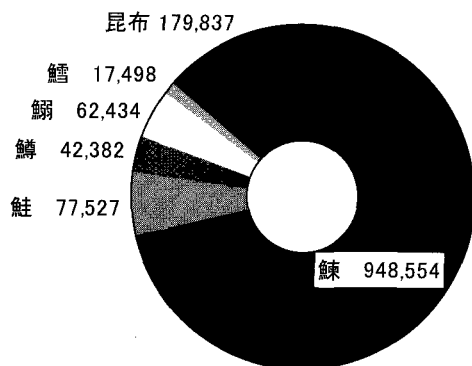


図1 北海道主要水産物1892~1896年の平均漁獲量(単位:石)
1石=0.75t
『新北海道史』より作成。

る場所も北上していった。1878(明治11)~1881(明治14)年では、渡島国で20.1万石、後志国で50.5万石といった道南・道央地域における漁獲量の多さが目立つ。それに対し、1887(明治20)~1889(明治22)年になると、渡島国が9.9万石に減少し、後志国48.9万石、また天塩国が21.4万石というように鯨漁の盛んな地域が道央・道北地域へと移っていった¹⁶⁾。対象地域の余市町を含む後志国は、明治中期から大正年代間が全盛期である。その時代は、ちょうど日本国中で海外輸出のための綿花栽培が盛んであり、その肥料(しめ粕など)として鯨が大量に利用された。鯨が最も必要とされていた時代に、最も鯨が獲れたのである。後志国各郡の鯨漁獲高を見ると、余市郡は、鯨漁全盛期である1907(明治40)年において27,820石であり、後志国全体の鯨漁獲高(86,803石)に占める割合が32%と最大を記録した¹⁷⁾。

鯨の豊漁を期待できる場所は、海岸線に急峻な岩場が続くところである。しかし、そのような場所は、一般に陸上での作業には狭く、陸路では不便な地である。そのため、「鯨道」と称される崖に刻まれたジグザクの道を鯨の入った背負子を担いだ人が運ぶ、もしくは、船で平地に運んだ後、加工作業などを行なう方法をとっていた。作業場所の平地には番屋が建ち並び、街として栄えるようになった。

(2) 鯨漁出稼ぎ

大正後期、1923(大正12)年の鯨漁出稼ぎ者の出身を都道府県別に見ると、その割合は、青森県が43.0%で第1位を占め、北海道内者が37.1%と第2位、本稿で取り扱う菊地久太郎の出身県である秋田県は第3位で15.4%であった¹⁸⁾。

北海道日本海岸における鯨漁の漁期は3月下旬から5月上旬にかけてであり、この約2ヶ月の間に多くの出稼ぎ者が鯨漁場へ流れ

込んだ。川内家文書の「大正五年ヨリ鯨漁夫元帳」によると、1920（大正9）年の1回の出稼ぎにおける平均給金額は93.6円¹⁹⁾であった。この年の銀行の初任給が45～50円/月であることや、東京における10kg当たりの白米の小売価格が約3円であることから、鯨漁出稼ぎによる収入は魅力的であった²⁰⁾。

漁夫の雇入法は、①毎年雇付の船頭に募集・同伴をまかせる場合、②漁業経営者自身、または代理人が東北地方に出張し雇入れる場合、③地元において雇入れる場合、④本道都会地の口入れ業者（または知人）を通じて雇入れる場合と大別して4通りある²¹⁾。1891（明治23）年の漁業現況を掲載した「水産事項特別調査」（農商務省1894）によると、余市郡では、網主（漁場主）が秋田・青森等に向いて漁夫を雇う手段をとっていた。

Ⅲ. 一漁夫、菊地久太郎の出稼ぎ記録から見た鯨漁出稼ぎ

出稼ぎ漁夫の動向をつかむために、まず、「北海道出稼年度記録」を解読した上で、登場した漁場を地図上にプロットした（図2、表1）。菊地久太郎の出稼ぎを場所と期間の観点からを見ていく。その行動（出稼ぎ）範囲は、余市町を中心とした積丹半島のみならず、東は釧路町、南は津軽海峡を越えて青森県八戸市、秋田県能代市まで及んでいた。

年ごとの菊地久太郎の行動を、記録から読み取れる範囲で表すと表2のようになる。

1895～1903（明治28～36）年の福原才七漁場、1907～1919（明治40～大正8）年の林長

左衛門漁場では、前者で8年間²²⁾、後者で13年間連続で雇用されている。彼は出稼ぎ漁夫であるが、その中でも帳場²³⁾という役職に就いていたということが、孫にあたる2名からの聞き取りによって明らかになった。役職に就いていたために、福原・林両漁場で複数年雇用されたことが推測される。

次に、31年間の出稼ぎ期間をその特徴から初期（図3）、中期（図4）、後期（図5）、終期（図6）の4段階に区分して考察した。

初期（1889～1902年）では、「単一漁場出稼ぎ」であった。その漁場の場所は、1889

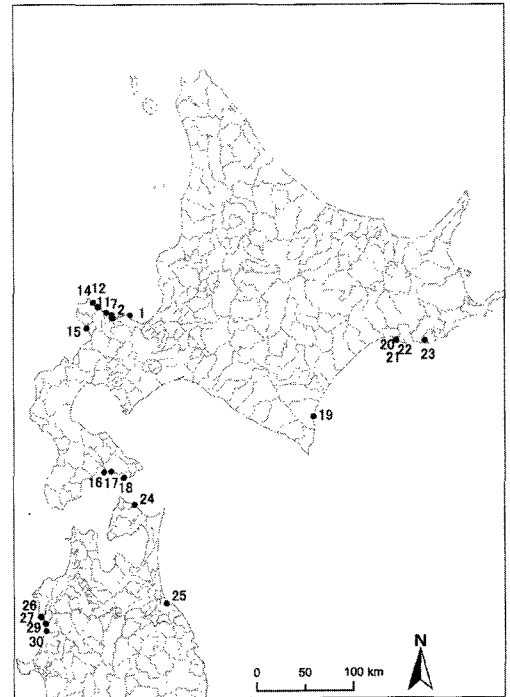


図2 菊地久太郎の出稼ぎ箇所
注：数字は表1のNo.に対応する。

表1 漁場名

No.	漁場名	No.	漁場名	No.	漁場名
1	小樽	11	小黒浜蔵漁場	21	武富漁場
2	高田弥助漁場	12	白川喜蔵漁場	22	尾崎漁場
3	林長左衛門漁場(茂入)	13	古谷松次郎出張所	23	中谷虎雄漁場
4	湯内出張所(浜中)	14	関清松漁場	24	塩谷某漁場
5	福原才七漁場	15	澤口豊治郎漁場	25	八戸湊
6	佐々木久太郎漁場	16	函館港	26	岡本三五郎漁場
7	中村丑蔵漁場	17	澤田源之助漁場	27	菊地久太郎の家
8	横浜健五郎漁場	18	藤田丈助漁場	28	加藤(岩館)
9	河村善蔵漁場	19	角田彦太郎漁場	29	八森
10	林長左衛門漁場(山碓)	20	山県小鯨場	30	小栗久太郎の家

No.は、図2の数字に対応する。「北海道出稼年度記録」より作成。

表2 菊地久太郎の出稼ぎ地

年	出発地	→	→	出稼ぎ地	→	→	終点地
1889年	30	14	30				
1890年	30	3	30				
1891年	30	9	30				
1892年	30	9	30				
1893年	30	15	30				
1894年	30	29	30				
1895年	30	9	5 (7/10より翌年まで)				
1896年	5	30					
1897年	病気のため出稼ぎなし						
1898年	30	5	1 (旧10月まで)	30			
1899年	30	5	30				
1900年	30	5	30				
1901年	30	5	30				
1902年	30	5	30				
1903年	30	5	7 (鮭漁)	11 (翌年まで)			
1904年	11	4	8 (鮭漁)	17 (鮭漁)	6 (翌年まで)		
1905年	6	2	2 (旧10月まで鮭漁)	30			
1906年	30	12	13 (旧10月まで鮭漁)	18 (旧11月まで鮭漁)	30 (11/6結婚)		
1907年	27	10	23 (小鯨漁)	27			
1908年	27	10	19 (小鯨漁)	27 (旧5/29病気のため中途帰国)			
1909年	27	10	20 (旧7/5まで小鯨漁)	27 (旧7/8帰宅)			
1910年	27	10 (6/3まで)	20 (8/25まで小鯨漁)	16 (鳥賊釣り2日間)	27 (9/2帰宅)		
1911年	27 (3/3出発)	10 (5/28まで)	21 (5/29から小鯨漁)	27 (8/6帰宅)			
1912年	27 (2/23出発)	10 (5/28まで)	27 (5/31帰宅)				
1913年	27 (2/25出発)	10 (6/2まで)	27 (6/5帰宅. 旧6/25出発)	22 (7/1到着)	25 (8/26到着1泊)	30 (8/28到着1泊)	27 (8/29帰宅)
1914年	27 (3/1出発)	10 (5/24まで)	27 (5/26帰宅)	27 (7/15出発)	24 (8/25まで鳥賊釣り)	27 (8/26帰宅)	
1915年	27 (2/29出発)	10 (5/29まで)	27 (5/31帰宅)				
1916年	27 (2/20出発)	10 (5/27まで)	27 (5/29帰宅)	28 (秋期鮫釣り)	27		
1917年	27 (2/19出発)	10 (5/20まで)	30 (病気のため1泊)	27 (5/24帰宅)			
1918年	27 (2/19出発)	10	27 (病気のためすぐに帰宅)				
1919年	27	10	27 (病気のため漁期前旧4月に帰宅)				

数字は図2、表1に対応する。菊地氏の家(27・30)以外で漁の名が明記していないものは、鯨漁に従事したものである。「北海道出稼年度記録」より作成。

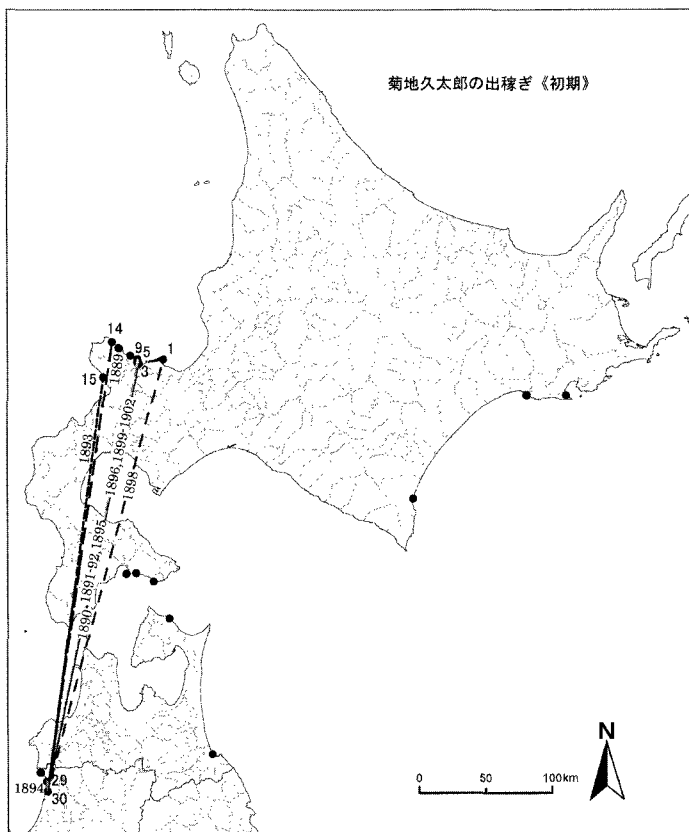


図3 菊地久太郎の出稼ぎ地
 <初期：1889～1902年>
 「北海道出稼年度記録」より作成。

(明治22)年美国郡婦義村(現、積丹町)、1890～1892年には余市町、1893年には古宇郡盃村(現、泊村)であり、1894年には地元の鯧刺網漁²⁴⁾に従事する。そして、1895(明治28)年から8年間福原才七漁場で鯧漁に従事する。その第1年目の記録には、

明治二十八年

北海道後志国余市郡余市山碓町

命 川村善蔵方稼キ

右同年旧七月十日ヨリ同郡浜中町

命 福原才七方夏稼キ奉公翌年迄テ

とあり、川村家から福原家へ移った様子がうかがえる。埴川村近郊の岩館地域(1906年

に小栗久太郎が養子婿として移り住む地域)では、元々鯧漁が行なわれていたが、1900(明治33)年「岩館沿岸ニシン不漁。豊漁時の一割程度の漁獲」の翌年から、続いて「岩館沿岸ニシン皆無」になり「岩館村民の生活窮乏」までいたっている²⁵⁾。このことから地元の鯧漁の不漁が北海道出稼ぎへの依存度をさらに高めていることがわかる。

中期(1903～1911年)になると、余市町で鯧漁を切揚げた²⁶⁾後、ほかの地域にて鮭漁などに従事してから帰宅している。この特徴から中期は「複数漁場出稼ぎ」期といえる。4期の中で最も働いているこの期間は、菊地久太郎が33～41歳のことである。その中で1904(明治37)年の記録を見ると、

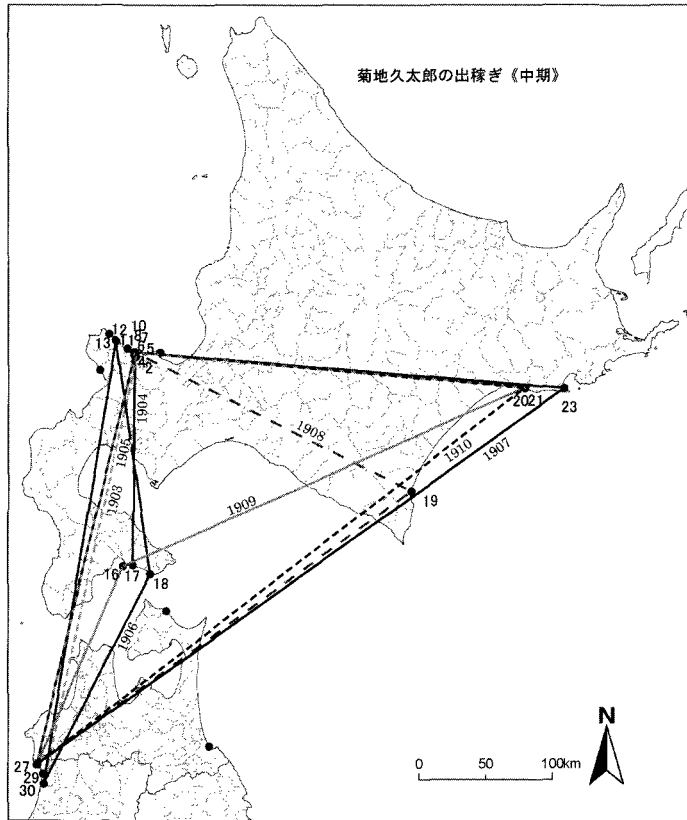


図4 菊地久太郎の出稼ぎ地
 <中期：1903～1911年>
 「北海道出稼年度記録」より作成。

明治三十七年

- ⑤ 北海道後志国余市郡沖村字湯内
出張所余市浜中町にて稼き
- ⑥ 切揚後同郡山碓町横浜健五郎方鮪
大謀網稼き旧九月稼き切揚後渡島国
亀田郡根崎村澤田源之助方鱈場稼き
切揚後余市二帰り富沢町佐々木久太
郎方二越年

と、余市郡の2ヶ所で鯨と鮪漁に従事し、
 亀田郡にて鱈（鱈）漁、そしてまた余市郡に
 戻り、帰路の旅費が得られなかったためであ
 ろうか、結局この年は家に帰らずに年越しを
 した様子うかがえる。次に、出発日が記さ
 れている1911（明治44）年の記録から出稼ぎ

総期間を見ると、3月3日出発、8月6日帰
 宅という約5ヶ月間、直線距離にして約1000
 kmの出稼ぎであった。この時期で特筆すべき
 ことは、従事した漁業の種類が多様化したこ
 とである。漁業名を列挙すると、鯨、鮪、
 鱈、小鯨^{イワシ}、^{イカ}、^{マグロ}と5種類の漁業に関わっ
 ている。

以上のように、出稼ぎのパターンは、単一
 漁場の出稼ぎからはじまり、複数漁場へと変
 化していった。単一漁場期に情報を得て、よ
 り収入を増やす方法を見出したためである。
 また、明治30年以降の北海道の鯨漁業を4期
 に分けた山口の区分によると、第1期（1897
 ～1903年）は、それ以前に引き続き好漁が続
 いたが、第2期（1904～1909年）は、不漁時

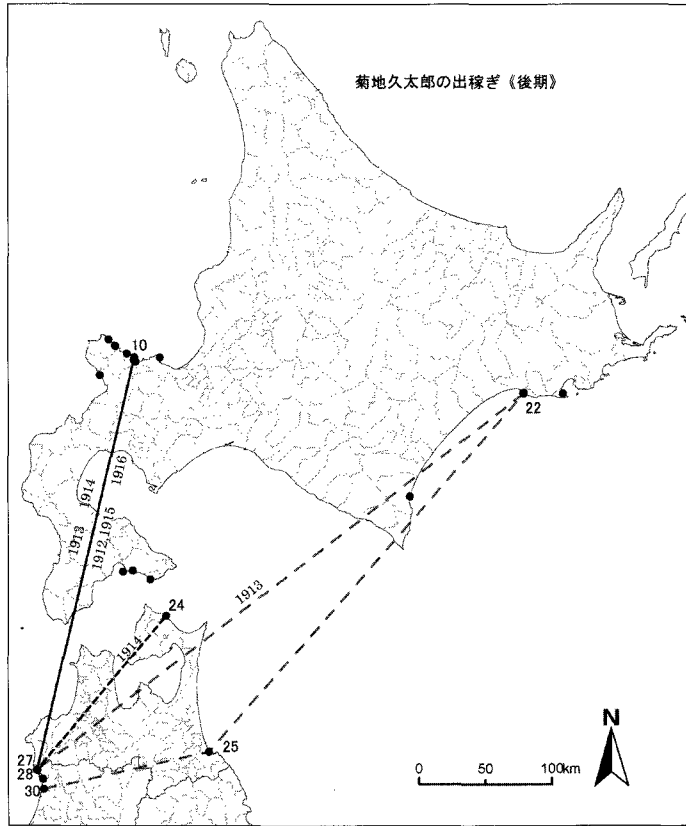


図5 菊地久太郎の出稼ぎ地
 <後期：1912～1916年>
 「北海道出稼年度記録」より作成。

代であったという²⁸⁾。菊地久太郎の単一漁場出稼ぎから複数漁場出稼ぎへの移行は、鯨漁の不漁への転換と一致する。鯨漁だけでは収入が少なく、他の漁業に従事せざるをえなかったのである。この状況に関して、山本郡三種町在住のS氏による聞き取りからも同様の見解を得た。S氏は1957年に中学を卒業してからの5年間、増毛地方へ鯨漁の出稼ぎに行っていたが、鯨漁が終わると好漁の場合は、大金を手にしたために、必ず一度家に帰ったという。

また、同じ地域内において異なる漁場に移動している点もあわせて見ると、漁場の魅力度（例えば、労働条件や給料）にも大きく左右されていたと考えられる。同じ出稼ぎ仲間

からの情報を得て、少しでも条件のよい漁場へ雇用先を変更していったのであろう。

後期（1912～1916年）では、複数漁場出稼ぎ形態のままであるが、余市町の林長左衛門漁場で鯨漁終了後、一度帰宅し、その後ふたたび出発するケースが多い。上述した山口の区分によると第3期の非常な好漁期にあたる²⁹⁾。好不漁・給料と帰宅の関係からすれば、このパターンが通常である。一例として、1914（大正3）年の場合の菊地久太郎の行程を記述する。3月1日に出発し、その日の内に余市町山碓町の林長左衛門漁場に到着。5月24日まで鯨漁に従事し、同月26日に自宅へ帰り、7月15日には青森県下北郡下風呂村（現、風間浦村）塩谷某のもとで烏賊釣

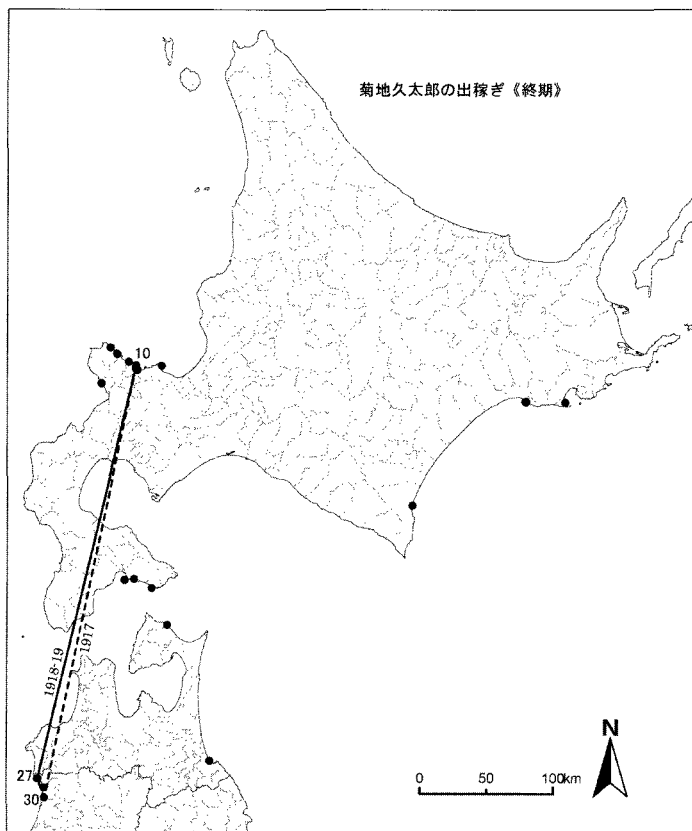


図6 菊地久太郎の出稼ぎ地
 <終期：1917～1919年>
 「北海道出稼年度記録」より作成。

りに乗船した。しかし、父が病気になったため8月25日に同地を出発、大分村で1泊した後、8月26日に帰宅している。塩谷某の漁場に赴いたのは、1914年が初めてであり、その後は一度もない。

終期（1917～1919年）では、例年のように林長左衛門漁場に向くものの、病気のためにすぐに帰宅している。そして、1919（大正8）年に出稼ぎを止める決意をしたのである。その記録を示せば次のようである。

大正八年己未

北海道後志国余市郡

余市町 榊林様へ鯿

場出稼キシ旧四月自身病気

為メ漁期前ニ帰宅シ
 此年より出稼廃止シ
 行年四拾九才

出稼ぎを止めた次の年からは、地元の^{ハタハタ}鱒漁に参加している。この時期、地元の鱒漁は大漁であったようで、1920年では1人当たり360円の配当金を得ることができた。漁には出ることができるが、北海道まで出稼ぎすることは難しかったのであろうか。出稼ぎ活動に伴う大きな負担がわかる。

IV. 漁場経営者川内家の漁夫帳から見た鯨漁出稼ぎ

本章では、菊地久太郎のような出稼ぎ漁夫を雇用した側、すなわち鯨漁出稼ぎ漁場経営者側から鯨漁出稼ぎを考察していく。Ⅲで扱った出稼ぎ漁夫による記録と比較すると、漁場経営者の史料は多く保存されている。ここでは、その中でも余市町字沖村で漁場を開設した川内家の史料を用いる。川内家文書「大正五年ヨリ鯨漁夫元帳」「昭和参年漁夫帳」³⁰⁾より、大正期から昭和初期にかけての川内漁場における出稼ぎ漁夫の出身地と出稼ぎ期間を中心に検討する。「昭和参年漁夫帳」の1929(昭和4)年～1931(昭和6)年分に関しては、筆者自身が名前、住所、戸主・続柄等、生年月日のデータ入力を行なった。年ごとの出稼ぎ漁夫数を地域別に示したのが図7である。

川内漁場に雇われた出稼ぎ漁夫の出身地は、山本郡が圧倒的に多い(特に1918年までは全て山本郡が占めている)点、余市町と島牧村の出稼ぎ漁夫は1919(大正8)年から出てきたが、徐々に減っている点がわかる。また、八戸市、木古内町からは、それぞれ1922(大正11)年、1929年のみに出稼ぎ漁夫が川内家へ来ただけである。1929年の漁夫帳を見ると、余市町、西島牧村、山本郡、木古内町出身者の順に書かれており、最後に再び余市町の者が2名記されている。さらに、給料の内、前貸し金として払った日付に注目すると、余市町と西島牧村の漁夫には前年の12月25～28日に、山本郡の漁夫には1月15～17日(山本郡浅内村出身者1名のみ2月7日)に、木古内町出身者には2月21日に払われている。前貸し金支払日が契約日と考えられ、川内漁場経営者は余市町、西島牧村で契約を交わした後、山本郡で漁夫を確保したが、必要人数に達しなかったため、初めて木古内町に寄り、急遽漁夫を募集したのである。1922

年八戸市での雇用も同様の背景があったと考えられる。

山本郡を1891(明治24)年の秋田県市町村要覧の村区分³¹⁾にしたがって細分し、川内家に出稼ぎ漁夫として雇われた人の出身地を表示したのが図8である。そこでは、山本郡の中でも金岡村(現、三種町)や扇渕村(現、能代市)といった内陸部が多い点に注目したい。これは、出稼ぎ漁夫はもともと漁師ではない農林業家が多かったことを示しており、現に、山本郡八森町(現、八峰町)を対象地域とした近藤・梶井³²⁾の見解では、地元で春の鯨や冬の鱒漁に借り出されていた農民が、鯨、鱒と順に不漁になったため、北海道へ出稼ぎに出向き、慣れた鯨漁に従事したとされている。

また、山本郡では、山本郡漁夫募集員組合の影響が大きい。山本郡漁夫募集員組合は、1913(大正2)年に「山本郡内ニ於テ募集スル北海道樺太及ビ沿海州其他ノ漁場ニ於テ使役スル漁夫募集員ハ将来ニ於テ其親睦ヲ謀リ各自ノ利益ヲ増進スル目的」によって組織された組合である。1925(大正14)年の「組合規約並ニ住所氏名録」には、当時の川内漁場経営者である川内藤次郎の名もある。このことから、川内家は漁場経営者(もしくは代理人)が山本郡に赴いて、組合員と契約したことがわかる³³⁾。しかし、この募集員組合が発足する前、また、未加入の漁場では、依然として漁場経営者が必要数の漁夫を集めるために出向く地は、その出身地に関係することが多かったであろう。すなわち、出稼ぎ漁夫の出身地は、網主の出身地や過去の出稼ぎ漁夫の影響が大きく、出稼ぎを通じて北海道に移住し後続の出稼ぎ者を招来するというように、漁業出稼ぎは北海道移民とも深く関わっているのである。

上述したように、漁夫帳には各漁夫の氏名が記載されている。1916～1922年分を分析した浅野の研究によると、同一人物が複数年雇

用されているのは、7年間の全漁夫数508名に対して7年間雇用は1名、6年間雇用は4名、5年間雇用は11名、4年間雇用は13名、3年間雇用は25名、2年間雇用は39名であった。全漁夫数に対して複数年雇用者の割合(約18%)は多いものとは思えないと浅野は考察する³⁴⁾。また、昭和4～6年を見ると、3年間雇用は26名、2年間雇用は37名であり、3年間の出稼ぎ者総数119名中、複数年雇用者の割合は約53%であった。3年間雇用者を出身地別に見ると、余市町から3名、島牧村から1名、残り22名が山本郡からの出稼ぎ者であった。

V. おわりに

本研究では、北海道余市町で鯨漁に従事した出稼ぎ漁夫の動向について、漁夫側の視点と漁場経営者側の視点の両方向から明らかにすることを目的とした。

鯨漁出稼ぎの移動者は、主に東北地方の農林業・漁業従事者で、特に、地元で鯨が獲れていた時期に、鯨漁に関わっていた者であった。1人の出稼ぎ漁夫の出稼ぎ過程(一生にどの地域・漁場で雇用されたのかという問題)に関しては、出稼ぎ漁夫である菊地久太郎の記録を用いることによって明らかにすることができた。そのパターンは、単一漁場の出稼ぎからはじまり、複数漁場へと変化していった。そこでは、当時の出稼ぎ漁夫は鯨漁だけに従事しておらず、鯨漁以外にも鮪、鰯、烏賊、鱒漁にも従事していることを読み取ることができた。

逆に、漁場経営者側からの史料によると、その漁場に來ていた漁夫の出身地などの情報を一度に把握することが可能である。菊地久太郎の出稼ぎ過程では同じ漁場に通った時期もあれば、異なる漁場を転々とした時期もあった。この現象は、漁夫帳からも認めることができた。単一の漁場に毎年出稼ぎに行っ

ているわけではないという特徴が他の漁夫にも当てはまる。ただ、彼らは他にどの漁場へ行ったのかについては、漁夫帳から読み取ることができないが、出稼ぎ漁夫の出身地の分布から、漁場経営者がどのようにして漁夫を集めたのかを推測することはできる。多くは、漁場経営者の出身地に影響されたが、時代が下れば、本稿で扱った川内漁場に見られたように各地域の漁夫募集員組合の影響も大きくなり、出稼ぎ漁夫雇用に一役かっていたといえよう。

このように出稼ぎ漁夫の史料と鯨漁場経営者の史料の長短をうまく組み合わせることで鯨漁出稼ぎを論じる上で重要になると考える。

出稼ぎ漁夫は一般に貧しい農漁民のなす労働という印象が強く、また実際に、出稼ぎ漁夫自身が記した史料で出稼ぎ過程を考察するのにふさわしいものはほとんどない。その中で菊地久太郎は毎年出稼ぎ記録を残している。この記録には、彼の考えなどは書かれておらず、出稼ぎの行動記録にとどまる。そのため、出稼ぎ活動の動機や漁場変更の理由などを読み取ることができなかった。しかし、逆に見れば、客観的に出稼ぎ漁夫としての足跡を見るのに適した史料であると評価できよう。

今後の課題として、出稼ぎに送り出し家を守っていた女性の役割や夫がいない間の生活について議論を加えることで、鯨漁出稼ぎに関する研究を深めていきたい。また、菊地久太郎が雇われていた漁場側の経営状況がわかる資料を組み合わせることで、その漁場に行った理由、辞めた理由がわかると考え、今後の課題としたい。

(名古屋大学・学生)

〔付記〕

本稿を作成するにあたり、余市町水産博物館の浅野敏昭氏、菊地家の方々をはじめ、余市町

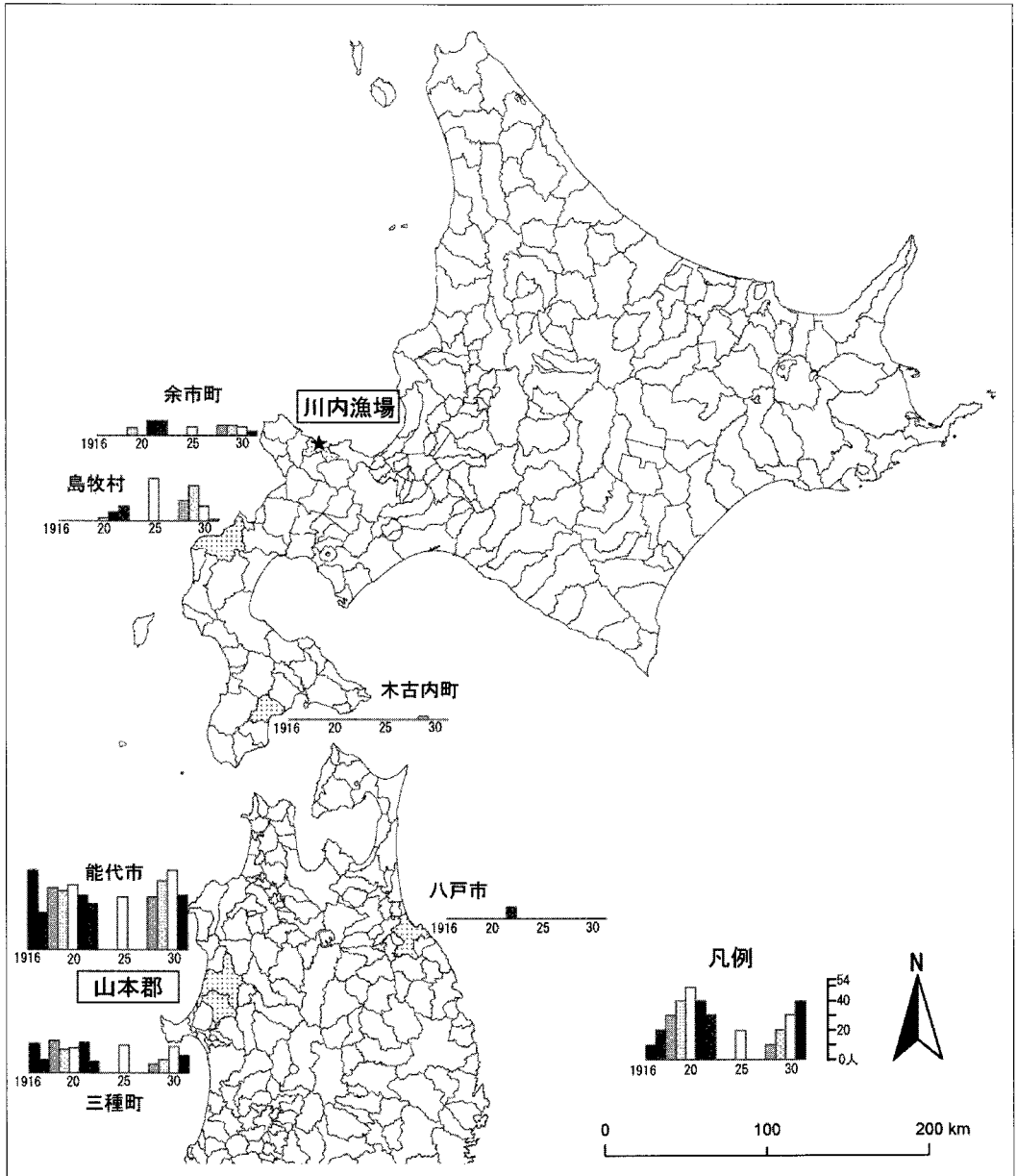


図7 川内漁場における出稼ぎ漁夫の出身地変化
浅野（1999・2006）と「昭和参年漁夫帳」より作成。

該当する市町村名は2007年現在のもの。

注：住所無記載者が1917年53名，1920年15名，1922年2名，1928年1名，1931年4名存在する。
1923，1924，1926，1927年はデータ欠如。

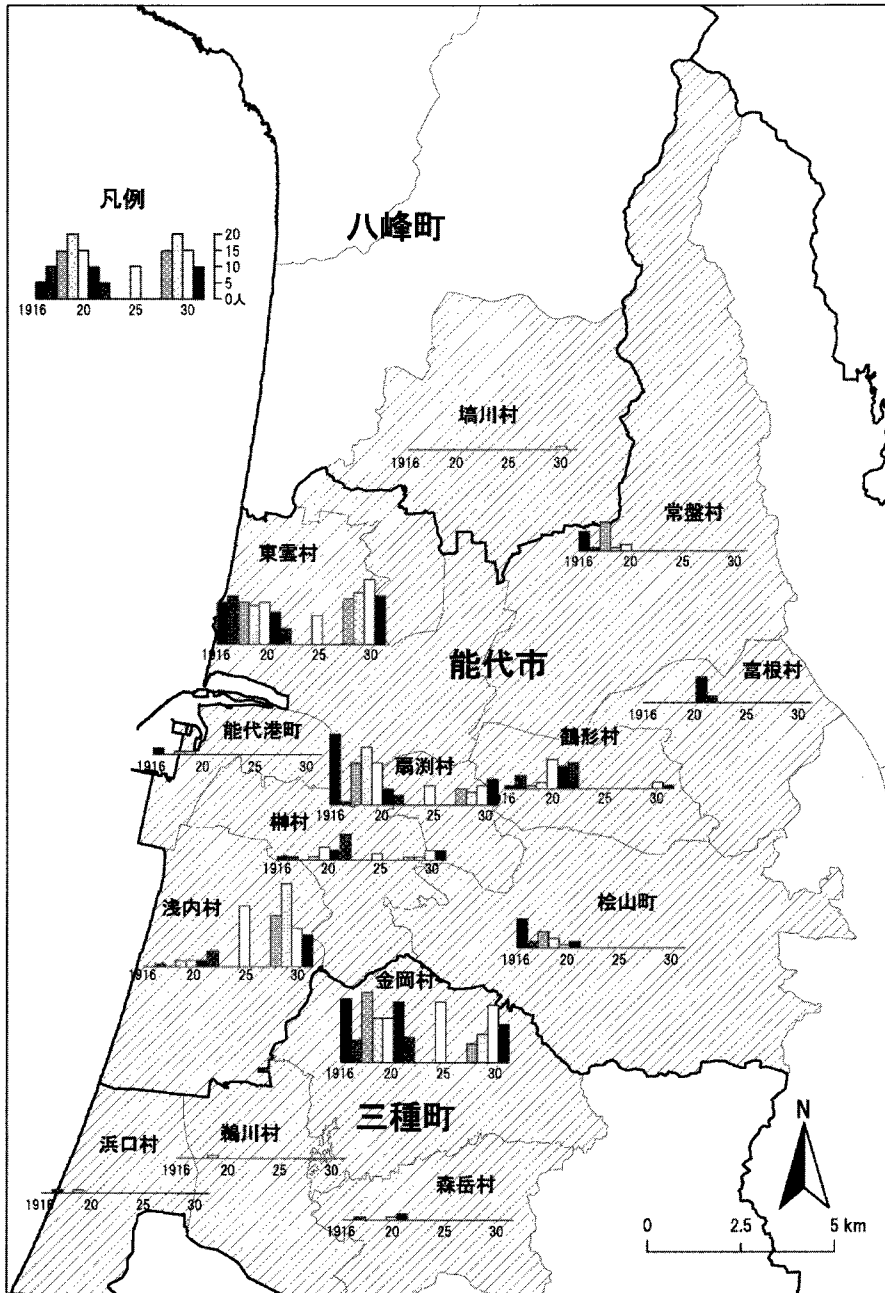


図8 川内漁場における出稼ぎ漁夫の出身地変化<山本郡>

浅野(1999・2006)と「昭和参年漁夫帳」より作成。

村名は、秋田県市町村要覧(1891)に基づく。黒の実線は現在の市町村区分を示す。

注：住所無記載者が1917年53名、1920年15名、1922年2名、1928年1名、1931年4名存在する。

1923、1924、1926、1927年はデータ欠如。

塙川村の1名は現在の能代市に位置する地域(能代市坂形)出身のため、

図7では能代市出身者として計算した。

や山本郡の皆様には多大なご協力を受け賜りました。また、名古屋大学文学部地理学教室の溝口常俊先生をはじめ諸先生方・院生の先輩方、学部生の方々には多くのご指導・ご助言をいただきました。この場をお借りして心からお礼申し上げます。

〔注〕

- 1) 北海道開拓記念館では、小樽市祝津青山家漁家住宅の北海道開拓の村への移設・復元に伴い、寄贈を受けた青山家諸史料の分析調査を1996～1999年にかけて4カ年計画で行った。北海道開拓記念館「鯨漁場からみた北海道の近現代史—鯨漁場親方青山家資料の分析をとおして—」、北海道開拓記念館研究報告19, 2006。また、地元有志による「後志鯨街道」では、「鯨」を後志沿岸地域共通のキーワードとし調査が行なわれた。後志鯨街道普及実行委員会「後志学 後志鯨街道」2005。
- 2) ①浅野敏昭「川内家文書に見る大正期の漁場労働について」、余市水産博物館研究報告1, 1998, 49～60頁。②浅野敏昭「川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について」、余市水産博物館研究報告2, 1999, 39～52頁。③浅野敏昭「川内家文書に見る複数年雇用の漁夫について」、余市水産博物館研究報告9, 2006, 1～18頁。④浅野敏昭「中村家文書に見る漁夫雇用について」、余市水産博物館研究報告10, 2007, 1～36頁。
- 3) 寺林伸明「北海道の鯨漁業における漁夫募集の変遷と「歩方」について」、北海道開拓記念館調査報告37, 1998, 65～72頁。
- 4) 川本忠平「春鯨出稼の研究—主として漁村の変質と出稼の発祥に就て—」、岩手大学芸学部研究年報5, 1953, 63～75頁。
- 5) 近藤康男・梶井功『日本漁村の過剰人口』, 東京大学出版会, 1956。
- 6) 菅野康二「越後地方における屋根屋出稼ぎ地域の形成と出稼ぎパターン」, 東北地理42, 1990, 1～16頁。
- 7) 中村周作「出稼ぎ者の移動行動と輩出構造」, 人文地理52-2, 2000, 1～18頁。
- 8) 本研究で取り扱う「出稼ぎ」を筆者は「第一に帰来の意志を以て行なわれること、第二に地元からそれ以外の地域に向うこと、第三に出先地に或る一定期間滞留するものなること、第四に地元の家庭経済と不可分離の関連を有することの四条件を必要とする」という中島の定義に従う。中島仁之助「我国に於ける職業別並に地方別労力移動序説」, 社会政策時報199-4, 1937, 110～161頁。
- 9) 山崎鑛蔵『小樽区外七郡案内』, 北世界支社1909, 44頁。
- 10) 川内家寄贈。余市町蔵。
- 11) 福原漁場の最初の所有者は福原家であり、1903年に小黒家、1912年に川内家へと所有者が推移した。なお、川内家は昭和50年代まで同地に居を構えていた。
- 12) 菊地久太郎についての話は、本人の「除籍謄本」と孫2名からの聞き取りによる。
- 13) 今田光夫『ニシン文化史—幻の鯨・カムイチェップ』, 共同文化社, 1986。
- 14) 鯨が獲れなくなった理由として、海水温の上昇・乱獲・森林伐採が相互に絡み合ったためといわれている。対策として、道立中央水産試験場などは、1996年から放流事業を行なっている。このような努力の成果もあって、最近10年の間、鯨が再び水揚げされるようになった。2004年に1233t, そして2007年(2月まで)には692tという水揚げ量を記録した。この鯨は戦前のものとは異なるが、今後の豊漁に期待するとともにさらなる資源確保が求められるであろう。『北海道新聞』2007年3月16日
- 15) 小林真人「余市場所における漁業の発達とアイヌ戸口の推移—文政期から幕末まで—」, 北海道開拓記念館調査報告28, 1989, 57～64頁。
- 16) 山口和雄『日本漁業史』, 東京大学出版会, 1979(初版1957), 106頁。
- 17) 佐々木友三郎『小樽便覧』, 十一州社, 1915, 47頁。
- 18) 寺林伸明「明治大正期の秋田県における北海道漁業出稼について—秋田県立公文書館史料を中心として—」, 北海道開拓記念館調査報告39, 2000, 10頁。

- 19) 最高額は140円、最低額は50円であった。前掲2)③。
- 20) 週刊朝日編『値段史年表—明治・大正・昭和—』、朝日新聞社、1988。
- 21) 地方史研究協議会編『日本産業史大系2北海道地方編』、東京大学出版会、1961、313頁。
- 22) 1897(明治30)年は病気のため出稼ぎは行っていないので実質的な連続雇用ではないが、8年間雇用されたことは特筆すべき点であろう。
- 23) 帳場とは、親方の指揮を受け、漁場の建込み・資材の支度・販売・清算事務の一切をする役職である。北浜仁「ニシン場の用語集」、北水試月報44、1987、13～72頁。
- 24) 刺網さしあみとは、ニシンを網の目に刺して漁獲する漁具である。ニシンの漁獲のなかで最も小規模なものであるが、古くから普及していた。前掲23)。
- 25) 佐々木正雄編『郷土誌資料「八森」14』、八森町文化財保護協会・八森町教育委員会、1983。
- 26) 切揚げとは、漁期が終了し、道具一切の後始末を終え、清算も済んで、漁夫が郷里に引き上げること。前掲23)。
- 27) 小鯧は、夏鯧ともいい、主に北海道太平洋岸各地に6～8月に来遊する。体長は12～21cm前後で生後満1・2歳の幼魚である。これは主に北海道日本海、その他の沿岸で産卵した春鯧の幼魚であるが、多少系統を異にするものもある。前掲23)。
- 28) 続く第3期(1912～1934年)は非常な好漁期、第4期(1935～1939年)は不漁に転じた。前掲16)。
- 29) 前掲28)。
- 30) 前掲2)②、③。
- 31) 『日本歴史地名大系5 秋田県の地名』、平凡社、1980、698～700頁。
- 32) 前掲5)。
- 33) この点については浅野も前掲2)②で指摘している。
- 34) 前掲2)③。